

# 6月は環境月間

## 6月5日は「世界環境デー」できることを見つけて、やってみよう！

6月5日は環境の日です。これは、昭和47年6月5日に行われた「国際連合人間環境会議」を記念し、環境保全に対する関心を高める啓発活動を図る日として、国連によって制定されました。この機会に、私たちの身の回りの環境について考えてみませんか。

## 世界で目指すエネルギーのカタチ 『カーボンニュートラル』

カーボンニュートラルとは、生活する上で発生する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林・森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、実質ゼロをすることを意味しています。現在、地球温暖化を防ぐため世界中でさまざまな取り組みが進められ、2050年までにカーボンニュートラルの実現が目標です。この目標を達成するためには、石油・石炭などの炭素（カーボン）に依存した社会活動からの移行・脱却が必要となります。



環境省資料抜粋

### 私たちができること



未来のために、いま選ぼう。

一人一人が「脱炭素に向けた取り組みが行われているか」といった視点でライフスタイルを見直し、商品やサービスを購入する際に意識することで、貢献につながります。

- エネルギーを節約・転換しよう！
- 環境保全活動に積極的に参加しよう！
- 太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう
- CO2の少ない商品・サービス等を選ぼう！
- CO2の少ない交通手段を選ぼう！
- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）
- 食品ロスをなくそう！
- サステナブルな（環境にやさしい）ファッションを！

### 太陽光発電システム設置補助金について

市では、地球温暖化防止と環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置費用を補助しています。

- 補助金額** 太陽光発電システムの電力出力1KWあたり10,000円（4KWあたり40,000円が限度）
  - 補助対象**
    - 市内に住所を有する方
    - 世帯全員が市税等を完納していること
    - 電力会社と太陽光発電システムに係る電力供給契約を結んだ方
    - 自ら居住する住宅に太陽光発電システム（太陽電池の最大出力10KW未満）を設置した方
- ◆系統連係日（売電開始日）の翌日から起算して90日以内に、下記問い合わせ先に申請してください

環境課環境対策係 Tel 83-8127

## 社会福祉協議会だより

4月に寄付をしてくださった方々（敬称略・順不同）ありがとうございました。

### 善意銀行

シルバー大学校同窓会真岡支部・・・タオル220本 JA はが野 真岡地区、二宮地区女性会・・・食品

社会福祉協議会 Tel 82-8844



## 真岡のあの日あそこ

### 第18回 岡部記念館「金鈴荘」



▲敷地内の池に農業用水を引き込んでいたこともあり、以前は川魚やホタルがいたそうです



▲一本の杉で作られた廊下の桁（けた）

**時代を超えて受け継がれる唐木建築の別荘**

浴衣や手ぬぐいなどの上質な木綿生地のことを「特岡」と言います。この由来は、かつて木綿の一大産地として知られていた真岡の「岡」から付けられたことをご存知でしたか？江戸時代に絶大な人気を誇った「真岡木綿」。その問屋として栄えたのが「鈴木屋岡部呉服店」でした。その二代目岡部久四郎氏（創業から数えると三代目）は家屋設計に興味があり、自身の別荘となる建物と庭園を自ら設計し、明治中期から10年以上の歳月をかけて有能な職人を雇い建築しました。その別荘が、岡部記念館「金鈴荘」です。

「金鈴荘」は、岡部家の別荘として昭和27年まで関係者の接待や呉服の展示などに使われ、その後、昭和63年まで割烹料理店として営業していました。建物は土蔵造なまこ壁仕上げの2階建て邸宅建築で、廊下の桁には長さ17・5mの杉材が、床の間には黒檀・紫檀・鉄刀木の唐木が使用されているなど、厳選された材料で建築された建物でした。当時は、廊下の桁材に使用する長い一本杉を運ぶために、角を曲がるのに妨げとなった周囲の家を取り壊して通過したそうです。

その後、平成12年に栃木県指定有形文化財に、平成13年には、真岡市に寄贈されたほか、周囲の石塀が真岡市登録文化財に指定・登録されました。

現在は真岡市が所有し、映画・ドラマのロケ地や観光スポット、真岡まちづくりプロジェクトのイベント会場としても活用され、真岡の魅力を県内外に発信する観光資源として期待されています。

皆さまもぜひ一度、訪れてみてはいかがでしょうか？

**消費生活センターメモ シリーズ468**

**令和3年度 消費生活相談受付状況**

令和3年度に真岡市消費生活センターで受け付けした相談件数は459件で、前年度と比較すると52件減少しました。

**相談内容のトップは「通信販売」関連**

通信販売の相談事例は、「お試しのつもりで商品を購入し込んだら定期購入になっていた」、「ネット注文した商品が送られてこない」などです。また、訪問販売では、「アナログ回線に戻せば電話代が安くなる」と勧誘を受け申し込んだり、必要のないサポート契約だった」という相談が増えています。

**相談者は60歳代が最多**

相談件数が最も多いのは60歳代で108人、次に50歳代が92人、70歳代が83人です。50歳以上の相談者が全体の66%で、高齢の方からの相談が多い状況です。

ご相談は、消費生活センター（真岡市役所2階 暮らし安全課内）毎週 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 ハナシテナヤミナシ Tel **84-7830** 相談料無料

**クーリング・オフの活用を**

一度契約した後に「やっぱりやめたい」と思っても、一方的にやめることは原則できません。訪問販売や電話勧誘販売などの不意打ち的な勧誘による契約は、クーリング・オフが可能です。

真岡市消費生活センター相談受付状況

販売・購入形態（商品の種類）	件数
通信販売（ネット通販・サイトトラブルなど）	139
訪問販売（屋根工事・アナログ戻しなど）	73
店舗購入（中古自動車・アパート退去など）	69
電話勧誘販売（光回線・電気など）	34
その他（契約形態不明・訪問購入など）	144
合計	459

